

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(2/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区(阿蘇市等)	正	4.0	3.7 <u>進捗度</u> ・草原面積、野焼き再開牧野数 100% ・あか牛肉料理認定店数 97% ・草原再生募金額 33% 等	3.7 <u>規制の特例等</u> ・第三種旅行業者の企画旅行催行区域制限の緩和 <u>財政支援等</u> ・草原案内・見回りマッチングシステム構築支援事業 <u>地域独自の取組</u> ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	4.3	<p>・阿蘇の草原景観は大変希少な観光資源である。当該景観を継承しながらの農観連携の6次産業化モデルへの挑戦は全国の模範となるべき取組であり、事業全体の相乗効果がうかがえ、必要な事業が計画に基づき着実に実行されていると評価する。また、事業の成果を判断するための評価指標も適切に設定されており、模範的である。</p> <p>・あか牛肉料理店の認定に関しては、課題把握が明確にできているため、今後の仕組みづくりに期待したい。また、草原再生募金に関しては、阿蘇草原再生を進めるためのメニューを工夫する必要がある。</p> <p>・「第三種旅行者による企画旅行催行区域制限の緩和」措置に関わる事業の伸展が「見えない」ことが課題である。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。